

北海道森林づくり基本計画（素案たたき台）に係る 森林審議会委員からの意見（主なもの）

1 主な意見について（要旨）

<森林資源の状況など>

- ・針葉樹材（カラマツは梱包材、トドマツは合板、羽柄材など）と広葉樹材（家具、工芸、パルプ・チップ等用材）は用途が異なるが、今後見込まれる針葉樹材の減少を資源が回復しつつある広葉樹材でどのように補完する考えか。

<長期的な目標など>

- ・育成単層林・育成複層林・天然生林の面積が指標となっているが、将来を見据えた北海道全体の森のランドデザインが必要であり、針葉樹と広葉樹の比率や樹種の比率の目標値が必要ではないか。

<重点的な取組、施策の展開など>

- ・重点取組③（トドマツ）により、トドマツについての方向性は理解できたが、カラマツやアカエゾマツについてもどのような方向性が明示すべきではないか。
- ・木育を通じて道産木材の利用促進を図ることは重要。「大人の木育」として、正しい木材の知識を啓蒙することが住宅建設やマンションリフォームなどの際に道産材を使用することにつながる。木材利用の項目での記述に加え、木育の項目でも記述すべき内容ではないか。
- ・木育については定義の再確認と現実に即した活動方法を検討し、単にマイスターや関心のある人が増えるという尺度より、目標に向かう意義ある活動を重視すべき。何もかも木育ではかえって狭義なものになるので、草の根の非営利、企業のCSRなどの営利、教育との連携などといった区分が必要。

※文章表現・体裁等への提案や単純な質問、基本計画案の検討に直接影響しない意見等については割愛した。

2 意見を踏まえた対応について

- ・提出された意見のうち、対応が可能なものについては公表済みの「計画素案」に反映済。それ以外は今後作成する「計画案」での反映に向け引き続き検討する。